

令和5年3月市議会定例会

企画管理部

議案説明資料

(当初予算分)

目 次

【予算案件】

1	令和5年度企画管理部所管予算(案)総括表	1 頁
2	情報発信事業について【新規】	2 頁
3	KENTO MORI×World Music Cafe 事業について【新規】	3 頁
4	移住支援金交付事業について【拡充】	4 頁
5	SDGs 推進事業について	5 頁
6	G7 富山・金沢教育大臣会合開催事業について【新規】	6 頁
7	選ばれるまちづくり事業について【拡充】	7 頁
8	未来共創推進事業について	9 頁
9	官民連携推進事業について	10 頁
10	スマートシティ推進に向けた情報通信環境活用事業について	11 頁
11	デジタルデバイド対策推進事業について【拡充】	13 頁
12	スマートシティ推進支援事業について【新規】	14 頁

13	スマートシティ推進プロジェクト研究事業について【新規】	15 頁
14	ガラス工房事業費について【拡充】	16 頁
15	市民文化振興事業委託費について【拡充】	17 頁
16	Street Pianoプロジェクトについて【拡充】	18 頁
17	Street Danceプロジェクトについて【拡充】	19 頁
18	中規模ホール整備官民連携事業について	20 頁
19	市民芸術創造センターの耐震改修設計業務について【新規】	21 頁
20	桐朋学園富山キャンパス推進事業について	22 頁
21	内部事務システム導入・更改事業について	23 頁
22	基幹業務システム標準化事業について	25 頁
23	「(仮称)学校の在り方の検討する有識者会議」について【新規】	26 頁
24	ガラス美術館展覧会開催事業について	27 頁
25	富山ガラス大賞展開催事業について	29 頁

【報告案件】

26	令和5年4月行政組織の一部改正について	30 頁
----	---------------------	------

1 令和5年度 企画管理部所管予算(案) 総括表

【一般会計】

(単位：千円、%)

区分 予算科目(款・項)	令和5年度 当初予算(案) A	令和4年度 当初予算 B	対前年度比較	
			増減額 A-B	増減率 A/B
企画管理部 合計	9,269,674	12,732,323	△ 3,462,649	72.8
(款2) 総務費	9,269,674	12,703,762	△ 3,434,088	73.0
(項1) 総務管理費	2,536,565	3,413,343	△ 876,778	74.3
(項2) 企画費	6,674,455	9,224,420	△ 2,549,965	72.4
(項7) 統計調査費	45,108	52,453	△ 7,345	86.0
(項8) 監査委員費	13,546	13,546	0	100.0
(款4) 衛生費	0	22,761	△ 22,761	-
(項2) 環境衛生費	0	22,761	△ 22,761	-
(款5) 労働費	0	5,800	△ 5,800	-
(項1) 労働諸費	0	5,800	△ 5,800	-

【広報費】

2 情報発信事業について【新規】

[広報課]

(1) 予算額 9, 889千円

財源内訳	雑入	650千円
	(市ホームページ広告収入)	
	一般財源	9, 239千円

(2) 事業目的

市公式LINEや市ホームページ（令和5年2月更新）により、行政情報の効果的な発信を行うもの。

(3) 主な事業内容

ア. 市公式LINEの開設、運用 5, 071千円

市民にとって身近なデジタルツール「LINE」を活用して行政情報の発信を行うほか、住民票申請などの行政手続きが可能となるシステムを構築し、市民の利便性の向上を図る。

イ. 市ホームページ及びAIチャットボットの運用 4, 818千円

サーバやソフトウェアの保守、セキュリティ対策、バックアップ体制の確保等を実施するとともに、多言語に対応するため、ホームページ翻訳サービスを利用することにより、市ホームページおよびAIチャットボットの適正な運用を図る。

【国際親善費】

3 KENTO MORI×World Music Cafe 事業について【新規】

[文化国際課]

(1) 予算額 5,000千円

[財源内訳 一般財源 5,000千円]

(2) 事業目的

様々な国籍や異なる文化の方々が、「音楽」、「ダンス」、「食」を通じて交流し、自己表現する場として「World Music Cafe」を富山駅南北自由通路等で開催し、ダイバーシティ（多様性）を包摂する多文化共生のまちづくりを推進するとともに、市内の外国人コミュニティとのネットワーク化を図るもの。

(3) 事業内容

ア. World Music Cafe の開催

世界的ダンサーである KENTO MORI 氏等にイベント全体のプロデュースを依頼し、世界の音楽（アフリカ音楽等）やダンス（ストリートダンス等）を鑑賞しながら、国際色豊かな飲食（ブラジル料理等）を楽しむことができるイベントを、市内飲食店や国際交流団体等との連携により開催し、日本人と外国人や、外国人同士の相互理解を深める。

イ. World Music Cafe への外国人ゲスト等の招聘

KENTO MORI 氏のネットワークにより、外国人アーティスト等を特別ゲストとして招へい。

ウ. 外国人コミュニティとのネットワーク化

イベントの出演者、来場者に、富山市民国際交流協会の活動等を周知し、新規入会や協会が新たに開設する公式 LINE への登録を促すなど、市内の外国人コミュニティとのネットワーク化を図る。

【企画事務費】

4 移住支援金交付事業について【拡充】

[企画調整課]

(1) 予算額 38,800千円

財源内訳	県補助金	29,100千円
	一般財源	9,700千円

(2) 事業目的

東京23区に在住していた方、または東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）から東京23区に通勤していた方が、本市へU I Jターンし、就業（テレワーク含む）もしくは起業した場合に補助金を交付することで、東京圏からのU I Jターンの促進及び市内中小企業等の人材確保に繋げるもの。

(3) 事業内容

(歳出予算科目) 補助金	38,800千円
(内訳) 単身	600千円×8件=4,800千円
世帯	1,000千円×16件=16,000千円
子ども加算(※)	1,000千円×18件=18,000千円

※ 令和4年度から、18歳未満の世帯員（子ども）を帯同して移住する場合、子ども加算として、子ども一人につき30万円を交付しているが、令和5年度から、国の制度拡充に合わせ、子ども加算を100万円に増額する。

【企画事務費】

5 SDGs推進事業について

[企画調整課]

(1) 予算額 21,245千円

財源内訳	国庫支出金	9,000千円
	(デジタル田園都市国家構想交付金・地方創生推進)	
	一般財源	12,245千円

(2) 事業目的

「第2次富山市SDGs未来都市計画」に位置付けられた取組のフォローアップを行うとともに、関連事業及び普及啓発事業等について継続的に取組を行うもの。

(3) 事業内容

- ア. SDGs普及展開事業業務委託 18,000千円
 - ・SDGsウィークの開催
 - ・SDGs推進コミュニケーターの養成 等

- イ. 富山市SDGs推進事業補助金 2,000千円
 - ・企業、団体等によるSDGs推進事業への補助

- ウ. その他関連事業 1,245千円
 - ・富山市SDGs未来都市戦略会議の開催
 - ・内閣府主催SDGs関連会議等への出席
 - ・普及啓発パンフレット等の作成
 - ・広報とやま特集号掲載 等

【企画事務費】

6 G7 富山・金沢教育大臣会合開催事業について【新規】

[企画調整課]

(1) 予算額 2,810千円

〔 財源内訳 一般財源 2,810千円 〕

(2) 事業目的

「G7 富山・金沢教育大臣会合」の開催に伴う富山県委員会への負担金など、開催支援を行うもの。

(3) 事業内容

ア. 富山県委員会への負担金 2,130千円

・負担割合 県：市 = 2：1

イ. 文部科学省への職員派遣に係る経費（3か月分） 530千円

ウ. その他事務費 150千円

【参考：他部局における経費】

予算額 7,067千円

(内訳)

- ・ 財務部管財課 市役所本庁舎敷地内清掃 154千円
- ・ 商工労働部観光政策課 富山国際会議場外壁ガラス清掃等 655千円
- ・ 教育委員会事務局教育総務課 事務費 258千円
- " 学校保健課 サミット給食負担金 6,000千円

【企画事務費】

7 選ばれるまちづくり事業について【拡充】

[広報課]

(1) 予算額 66,886千円

財源内訳	ふるさとぬくもり基金繰入金	1,640千円
	一般財源	65,246千円

(2) 事業目的

「暮らしたいまち、訪れたいまち」として多くの方々から「選ばれるまち」となるため、戦略的に情報発信し、本市の知名度向上や、市民の郷土に対する愛着や誇りの醸成を図るもの。

(3) 主な事業内容

ア. シティプロモーション全国広告事業 7,530千円

本市のオリジナルキャラクター「市立探偵ペロリッチ」が市の魅力を発掘し紹介するショートアニメムービーを制作し、動画配信サイトやSNSを活用して全国に発信することで、若年層を中心に本市の認知度やイメージの向上を図る。

イ. とやまイメージアップ事業 20,138千円

ANAグループとのシティプロモーション連携協定に基づき、本市へ常駐派遣された地域づくりマネージャーが、優れた知見と経験を活かして、市の魅力を発見するモニターツアーの開催や、首都圏におけるプロモーションイベント等を実施することにより、本市の認知度やイメージの向上を図る。

ウ. シビックプライド醸成事業 16,266千円

「AMAZING TOYAMA」をキーワードとした各種取組のほか、本市出身の写真家と連携し、写真を通じて、市民に本市の魅力を再発見してもらうことで、まちへの誇りや愛着を醸成する。

エ. シティプロモーション推進計画の策定（新規）9, 832千円
平成21年度にシティプロモーション推進計画を策定してから10年以上経過する中で、北陸新幹線開業やデジタル技術の進展、新型コロナウイルス感染症の拡大などで、社会情勢が大きく変化していることから、より効果的なシティプロモーションのあり方や取組方針を示す計画を、新たに策定する。

【企画事務費】

8 未来共創推進事業について

[スマートシティ推進課]

(1) 予算額 17,330千円

財源内訳	国庫補助金	8,606千円
	(デジタル田園都市国家構想交付金・地方創生推進)	
	一般財源	8,724千円

(2) 事業目的

産学官民が立場を越えて対話を重ね、実証と試行を通じて新たな価値を創造する「未来共創」を推進するため、官民連携組織である「とやま未来共創チーム」が実施主体となり、富山駅前C i Cに整備した共創スペース「Sketch Lab (スケッチラボ)」を拠点に新たなビジネスの創出や地域課題の解決に取り組むとともに、スマートシティへの市民参加を促進するもの。

(3) 事業内容

事業の実施主体である「とやま未来共創チーム」が中心となり、共創拠点の「スケッチラボ」を活用し、スケッチラボ会員や市民等を対象に新ビジネスの創出や地域課題の解決を目的とする様々な共創プログラム等を実施する。

ア. スケッチラボの運営 12,330千円

「とやま未来共創チーム」に対し、スケッチラボを管理運営するための負担金を拠出するなど、スケッチラボの機能向上を図る。

イ. とやま未来共創会議の開催 5,000千円

市民参加型の未来共創プログラムとして、「とやま未来共創会議」を開催し、市民等が「富山市スマートシティ推進ビジョン」に掲げたありたいまちの姿の実現や課題解決策について検討するための対話型ワークショップを実施する。

【官民連携推進事業費】

9 官民連携推進事業について

[行政経営課]

(1) 予算額 923,725千円

財源内訳	財産収入（市有不動産貸付料）	6,195千円
	諸収入（その他の雑入）	500千円
	市債	636,400千円
	（公共施設等適正管理事業債、一般単独事業債、行政改革推進債）	
	一般財源	280,630千円

(2) 事業目的

極めて厳しい財政状況の中で、効率的かつ効果的な公共施設の整備等を進めるためには、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用していくことが重要であることから、官民連携推進体制の充実を図るもの。

(3) 事業内容

- ア. リーディングプロジェクト事業 881,103千円
地域の公共施設を再編して、複合化のモデルとする大沢野地域及び大山地域の公共施設複合化事業については、新規複合施設の供用開始に伴いSPC（特別目的会社）による維持管理を開始するとともに、既存施設の改修や解体を進める。また、解体等により生じる公有地の活用に向けた準備を進める。
- イ. 富山市PPP事業手法検討委員会開催経費等 1,391千円
簡易な検討及び詳細な検討結果について、PPPに関する専門家等で構成する「富山市PPP事業手法検討委員会」において審議する。
- ウ. 新たな事業手法導入の検討 34,000千円
民間事業者への委託契約において、成果に応じた支払いができる成果連動型民間委託契約方式の導入検討及び山田地域における民間活力による公共施設等の活用の可能性について調査・検討を実施する。
- エ. UNECE国際PPPフォーラムへの参加（新規） 7,231千円
UNECE（国際連合欧州経済委員会）から招待があったギリシャ（アテネ）で開催される国際PPPフォーラム（開催期間5月3日から5月5日まで）において、本市の先進的な官民連携の取組を世界に発信する。

【スマートシティ推進事業費】

10 スマートシティ推進に向けた情報通信環境活用事業 について

[スマートシティ推進課]

(1) 予算額 44,738千円

財源内訳	国庫補助金	22,369千円
	(デジタル田園都市国家構想交付金・地方創生推進)	
	一般財源	22,369千円

(2) 事業目的

本市がこれまで整備してきたデジタル技術による情報通信環境を活用することにより、市民生活の質や利便性の向上を図る「富山市版スマートシティ」の実現を目指すもの。

(3) 事業内容

ア. 富山市センサーネットワーク 32,382千円

富山市センサーネットワークを活用し、集積したデータを多角的に分析することで、地域課題の解決や新たなサービスを創出するなど、市民のクオリティ・オブ・ライフの向上を図る。

① こどもを見守る地域連携事業

地域での児童の見守り活動に役立つ情報として、小学校9校を対象に児童の登下校時の移動データの収集・分析を行うとともに、分析結果を地図上へ可視化し、学校やPTA等の関係者へ提供する。

実施予定校 (9校)	大久保、寒江、三成、豊田、浜黒崎、堀川、 水橋東部、保内、山室
---------------	------------------------------------

② 民間事業者による実証実験公募事業

センサーネットワークを実証実験の環境として、民間事業者等に提供する(令和4年度実績:新規4事業、継続9事業)。

③ IOT技術を活用した業務の効率化促進と市民サービスの拡充

庁内組織を横断した連絡会議を定期開催し、情報共有や先進事例の紹介、各部局で検討している個別実証実験等の事業化を支援する。

イ. Toyama Smart City Square (情報公開サイト)

12,356千円

行政やライフライン事業者等が個別に保有しているインフラ情報を集約した「ライフライン共通プラットフォーム」や「センサーネットワーク」等で得られた河川の水位情報や、消防の火災発生情報、市役所窓口の混雑状況など、市民の生活に役立つ情報を掲載するウェブサイト「Toyama Smart City Square」を運営し、掲載情報の充実を図る。

【スマートシティ推進事業費】

11 デジタルデバインド対策推進事業について【拡充】

[スマートシティ推進課]

(1) 予算額 5,000千円

財源内訳	国庫補助金	2,500千円
	(デジタル田園都市国家構想交付金・地方創生推進)	
	一般財源	2,500千円

(2) 事業目的

デジタルツールに馴染みのない高齢者等の「デジタル弱者」に対し、スマートフォンの習熟度等に応じてデジタルリテラシーの向上に資する各種事業を効果的に実施することで、デジタルデバインド対策を推進するもの。

(3) 事業内容

ア. スマホ買物支援事業 3,000千円

中山間地等の買物が不便な地域に暮らす高齢者等に対して、公民館等に専門の支援員を派遣し、ネットスーパー等のサービスを利用するための一連の手続き（アカウント作成やクレジットカード登録、注文方法等）を学べる教室や個別の相談会を開催する。

イ. おでかけスマホセミナー事業 2,000千円

高齢者等が生活を豊かにするためのツールとしてスマートフォンを安心して使用できるようになるため、基本的な操作方法や犯罪から身を守るための方法などを学ぶとともに、まちなかに出て写真撮影やキャッシュレス決済、デジタルマップなど、普段の生活を便利にするアプリを利用体験するセミナーを開催する。

【スマートシティ推進事業費】

12 スマートシティ推進支援事業について【新規】

[スマートシティ推進課]

(1) 予算額 22,351千円

財源内訳	国庫補助金	11,000千円
	(デジタル田園都市国家構想交付金・地方創生推進)	
	一般財源	11,351千円

(2) 事業目的

「富山市スマートシティ推進ビジョン」に基づき、地域の課題解決に資する有効なスマートシティ関連サービスが創出されることを目的に、企業や団体、学術研究機関等で構成する「富山市スマートシティ推進プラットフォーム」を構築するなど、富山市版スマートシティの着実な進捗を図るもの。

(3) 事業内容

ア. 富山市スマートシティ推進プラットフォームの構築・運営

富山市版スマートシティを推進するための産学官連携組織「富山市スマートシティ推進プラットフォーム」を構築し、当該プラットフォームに参画する企業・団体に地域の課題解決に資するサービスの提案を促し、ビジョンに沿った事業の創出を図る。

イ. データ利活用の促進

産学官民のデータ利活用を促進するため、オープンデータ化の促進及びデータ連携基盤の機能拡張に関する調査・検討を行う。

【スマートシティ推進事業費】

13 スマートシティ推進プロジェクト研究事業について【新規】

[スマートシティ推進課]

(1) 予算額 16,500千円

〔 財源内訳 一般財源 16,500千円 〕

(2) 事業目的

「富山市スマートシティ推進ビジョン」に基づき、産学官の人材がまちのスマート化による地域課題の解決策を探り、新たな事業を構想することで、本市のスマートシティの推進に資するもの。

(3) 事業内容

産学官の人材が、富山市版スマートシティの実現に向けた地域課題の解決に資する事業構想の立案や新たな価値創造について研究する。

【富山ガラス工房事業費】

14 ガラス工房事業費について【拡充】

[文化国際課]

(1) 予算額 12,621千円

財源内訳	国庫補助金	6,247千円
	(デジタル田園都市国家構想交付金・地方創生推進)	
	一般財源	6,374千円

(2) 事業目的

「富山ガラス」が、高い技術力と独自性を有することを県内外に発信するとともに、市民や市内企業が「富山ガラス」を身近に感じる機会を提供するため、市民や市内企業と一体となり、観光や出張等の来街者等と市民の双方に向けたプロモーションを重層的に展開するもの。

(3) 事業内容

ア. 一流に使われる「富山 GLASS」プロジェクト 7,221千円
「富山ガラス」の象徴となるラグジュアリーブランドとして開発した〈富山アイコンック〉を、県内のミュシランガイドに掲載された飲食店等で使用していただき、その様子を写真や動画で発信するなど、一流の使い手とともに「富山ガラス」の魅力を県内外にPRする。

イ. 1,000人のマイグラス・プロジェクト 2,700千円
富山ガラス工房で発生する廃ガラス(「リメルト・ブルー」)を利用して、市民約1,000人(目標)が制作した作品をオーバード・ホールの中ホールのロビーに展示するとともに、ガラスと音楽の魅力を同時に楽しめるガラス製の楽器等を使ったロビーコンサートを開催する。

ウ. ストリートミュージアム・プラス事業 2,700千円
市所蔵のガラス作品を街なか(屋外)に展示する「ストリートミュージアム」事業の次なる展開として、市内の事業所やホテル、公共施設のロビー等、不特定多数の方が出入りする屋内空間での展示に向けた調査を行うとともに、実証実験として本市と包括連携協定を締結する企業1社のロビーに作品を展示し、今後の企業参加型の取組に繋げる。

【文化振興事業費】

15 市民文化振興事業委託費について【拡充】

[文化国際課]

(1) 予算額 219,324千円

財源内訳	富山市民プラザホール使用料	1,687千円
	文化事業基金繰入金（運用利子含む）	65,092千円
	一般財源	152,545千円

(2) 事業目的

幅広いジャンルの音楽や舞台芸術に関する公演を開催し、市民に多様で質の高い舞台芸術の鑑賞や創作に参加する機会を提供するもの。

(3) 事業内容

- ア. 創造事業：市民参加型演劇等により本市ならではの芸術文化を創造する。
- イ. 普及事業：公民館でのアウトリーチ事業等により芸術文化の裾野を広げる。
- ウ. 提供事業：国内外で活躍する出演者を招聘し、良質な舞台芸術を提供する。
- エ. その他：会員制度運営、情報誌発行、芸術創造センターのイベント等

会場・分類	公演数			計	事業費
	オーバード・ホール		その他 ※		
	大ホール	中ホール			
創造事業	2	6	1	9	107,751千円
普及事業	1	1	7	9	5,062千円
提供事業	8	12	2	22	68,912千円
その他	-	-	3	3	37,599千円
合計	11	19	13	43	219,324千円

※市民プラザ、芸術創造センター、科学博物館（プラネタリウム）、公民館等

(4) 中ホール開館に伴う記念公演等

ア. 柿落とし公演（7月1日）

出演：坂東玉三郎（歌舞伎俳優）、太鼓芸能集団 鼓童

演目：柿落とし公演 富山特別企画 坂東玉三郎×鼓童「アマテラス幻想」

内容：中ホールの開館を祝うため、特別に企画する壮大な舞踊劇

イ. オープニング記念公演（7月2日以降、来年3月まで実施）

多様な舞台・客席配置が可能な中ホールの特徴を生かし、多彩な出演者ととともに様々なジャンルの公演を毎月、開催する。

【文化振興事業費】

16 Street Pianoプロジェクトについて【拡充】

[文化国際課]

(1) 予算額 3,392千円

〔財源内訳 一般財源 3,392千円〕

(2) 事業目的

日常の暮らしの中で気軽に音楽に触れられる機会を創出することを目的に、富山駅や富山空港など、現在、市内4箇所に設置しているストリートピアノについて、新たに2箇所に設置するもの。

(3) 事業内容

ア. ストリートピアノの設置（ペインティング装飾等）892千円

【現在の設置場所】

	設置開始年度	設置場所
①	令和3年度	富山駅南北自由通路（北側）
②		ウエストプラザ
③		オーバード・ホール（1階）
④	令和4年度	富山空港

イ. 記念演奏会の開催

2,500千円

【文化振興事業費】

17 Street Danceプロジェクトについて【拡充】

[文化国際課]

(1) 予算額 8,500千円

[財源内訳 一般財源 8,500千円]

(2) 事業目的

文化振興の新たな視点として「Street Culture」に着目し、世界的ダンサーである KENTO MORI 氏の協力のもと、中学校におけるダンスの出張授業や、オーバード・ホールの中ホールにおけるダンスのワークショップ&ライブを通じて、本市の未来を担う若者が「本物の文化」に触れる機会を提供するもの。

(3) 事業内容

ア. KENTO MORI 出張授業・講演会 1,400千円

市内中学校（2校程度）で KENTO MORI 氏のダンスワークショップを開催し、その成果を全校集会で披露するとともに、ケント氏の体験談から「夢を持って生きる」ことの大切さを伝える。

※出張授業の様子を撮影し、希望する市内中学校に動画を配信・提供する。

イ. KENTO MORI ダンスワークショップ&ライブ 5,400千円

ダンスに取り組むグループがプロ・アマを問わず、中ホールに集結し、センターステージでダンスを披露するとともに、中ホールの館全体で自然発生的にダンスが披露される空間を創出し、「ダンスの日」として1日を通じたイベントとする。

※日本初のプロダンスリーグであるDリーグのチームや出張授業に参加した中学生等の参加を予定。

ウ. その他事務費 1,700千円

【文化施設整備事業費】

18 中規模ホール整備官民連携事業について

[文化国際課]

(1) 予算額 327,667千円

財源内訳	舞台芸術振興事業基金繰入金	321,500千円
	一般財源	6,167千円

(2) 事業目的

PFI事業契約に基づき整備を進めてきた、オーバード・ホールの中ホールについて、令和4年度末の竣工・引渡しを経て、令和5年7月1日に開館し、施設の運営を開始するもの。

また、開館に向けた期待感を高めるため、まちなかのバナーフラッグや路面電車のラッピング等、多様な媒体による重層的なPRを行うとともに、中ホール内の無料Wi-Fi設備や大道具備品等を整備するもの。

(3) 事業内容

ア. 維持管理業務 109,117千円

中ホールの維持管理業務（清掃、警備等）をPFI事業契約に基づき、ホールサポート富山株式会社に委託する。

（維持管理業務の委託期間：R5～R19）

イ. モニタリング等業務 5,200千円

維持管理に関するモニタリング業務や事業全体の法務的なアドバイザリー業務をコンサルティング会社に委託する。

ウ. 魅力発信・期待感醸成業務 8,250千円

- ・まちなかのバナーフラッグ、路面電車のラッピング等の制作
- ・周知用ポスター、チラシ等の制作 等

エ. 無料Wi-Fi設備整備業務 4,290千円

中ホール内に無料Wi-Fi設備を整備し、日常的な文化活動拠点としての機能を高める。

オ. 大道具備品、楽器備品等購入費 200,000千円

- ・幕類、仮設花道等の舞台備品
- ・セミコンサートピアノ、音響反射板等の音楽・映像備品 等

カ. その他開館に伴う周知・準備業務 810千円

【文化施設整備事業費】

19 市民芸術創造センターの耐震改修設計業務について【新規】

[文化国際課]

(1) 予算額 32,000千円

〔財源内訳 市債（緊急防災・減災事業債） 32,000千円〕

(2) 事業目的

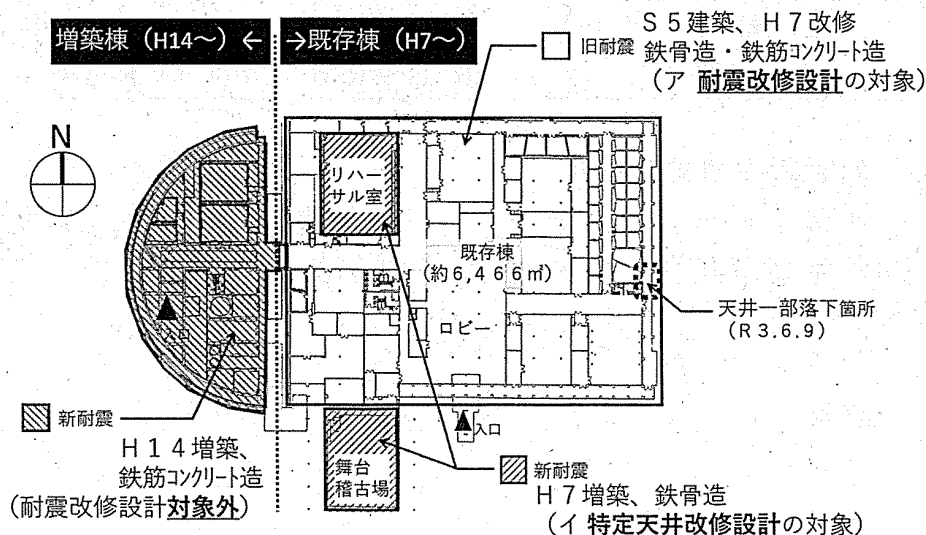
昭和5年開業の紡績工場を改修し、平成7年に開館した市民芸術創造センターについて、令和4年度の耐震診断を踏まえ、より安心・安全に利用いただけるよう、耐震改修に向けた設計を行うもの。

(3) 事業内容

- ア. 既存棟の耐震改修設計 25,000千円
- イ. 特定天井(*)の改修設計 7,000千円

※平成25年度の建築基準法改正（国土交通省告示第771号）により定められた、天井脱落防止措置が必要な吊り天井（高さ6m、床面積200㎡超）で、舞台稽古場とリハーサル室が該当する。

【芸術創造センター平面図】（鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 平屋一部2階建て）



【桐朋学園富山キャンパス推進事業費】

20 桐朋学園富山キャンパス推進事業について

[文化国際課]

(1) 予算額 215,193千円

財源内訳	舞台芸術振興事業基金運用利子	735千円
	一般財源	214,458千円

(2) 事業目的

市民が身近に良質なクラシック音楽に触れられる機会を充実させ、本市の音楽文化の発展に繋げるため、桐朋学園富山キャンパスに対し、教育研究活動や演奏会等の運営費及び施設整備費について、補助金を交付するもの。

(3) 事業内容

ア. 運営費補助金 200,000千円
平成30年4月1日締結の合意書に基づき、2億円を上限として交付する。

	現行合意書	次期合意書(予定)
締結日	H30年4月	R5年4月
対象期間	R1~R5	R6~R10

イ. 施設整備費補助金等 15,000千円
平成7年9月の富山キャンパス開設後25年以上が経過し、亀裂が生じ雨漏りが発生している校舎外壁の改修について、補助金を交付する。

ウ. 事務費 193千円

【情報管理事務費】

21 内部事務システム導入・更改事業について

[情報システム課]

(1) 予算額 434,609千円

財源内訳	国庫補助金	49,384千円
	(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)	
	一般財源	385,225千円

(2) 事業目的

行政文書の適正な管理及び業務の効率化の実現などを図るため、令和3年度から令和5年度にかけて、行政文書の電子的管理を基本とした文書管理システム、電子決裁システム、庶務事務管理システムを新たに導入するとともに、既存の財務会計システム、人事給与システムを同一パッケージとして更新することで、市の内部事務システム全体の最適化を実現し、事務の効率化及び運用経費の節減を図るもの。

<事業全体スケジュール概要>

システム	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
文書管理 (電子決裁含む)	構築	本番運用開始		
会計年度任用職員	構築	本番運用開始		
庶務事務		構築	本番運用開始	
人事給与		構築	本番運用開始	
財務会計		構築	本番運用開始	

(3) 事業内容

ア. 内部事務システム構築業務委託 346,500千円

各システムの本格稼働を目指し、パッケージ調達やパラメータ設定、データセットアップ及び操作研修等を委託するもの。

(稼働開始予定) 庶務事務システム…令和5年9月

人事給与システム…令和5年10月

財務会計システム…令和6年4月

イ. 内部事務システム運用保守業務委託 34,949千円

令和4年4月から本格稼働している文書管理及び会計年度任用職員システム、並びに令和5年度稼働予定の庶務事務及び人事給与システムの運用保守業務を委託するもの。

ウ. 学校・病院でのシステム利用に必要な整備 16,571千円

学校及び病院において内部事務システムを利用するために必要なネットワーク連携対応、ライセンス使用料、パソコン・ネットワーク・ライセンス管理等に係る保守料、スキャナ調達等の整備費用。

エ. 内部事務システム構築機器等賃貸借等 36,589千円

文書管理及び会計年度任用職員システム構築機器等に係る賃貸借料等。

【情報管理事務費】

22 基幹業務システム標準化事業について

[情報システム課]

(1) 予算額 115,720千円

〔財源内訳 雑入 115,720千円
(デジタル基盤改革支援補助金) 〕

(2) 事業目的

「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」が令和3年9月1日に施行され、市町村の対象20業務(下記、対象業務)については、令和7年度末までに国が示す全国共通の標準仕様に準拠した情報システム(以下、標準準拠システム)に移行し、国が整備するガバメントクラウド上での運用を目指すこととなった。

これに伴い、本市のシステム(富山市総合行政情報システム等)を標準準拠システムに計画的かつ円滑に移行するため、基本データリスト作成業務等のデータ移行作業を実施するもの。

(システム標準化対象業務)

- ①住民基本台帳 ②印鑑登録 ③戸籍 ④戸籍附票 ⑤法人市民税
- ⑥個人市民税 ⑦軽自動車税 ⑧固定資産税 ⑨介護保険
- ⑩障害者福祉 ⑪健康管理 ⑫生活保護 ⑬国民年金
- ⑭国民健康保険 ⑮後期高齢者医療 ⑯子ども子育て支援
- ⑰児童手当 ⑱児童扶養手当 ⑲就学 ⑳選挙

(3) 事業内容

ア. 基本データリスト作成業務委託 105,820千円
標準化対象業務ごとに規定されている必要なデータ項目及び属性に従って、現行システムからのデータ抽出や整理等を行うもの。

イ. 文字同定業務委託 9,900千円
標準準拠システムへの移行に伴い必要となる文字情報基盤文字への文字データ移行作業の一部として、現行システムの外字をデジタル庁指定の文字コードへ変更(同定)する作業等を行うもの。

【管理運営事務費】

23 「(仮称)学校の在り方を検討する有識者会議」について【新規】

[富山外国語専門学校]

(1) 予算額 496千円

〔 財源内訳 一般財源 496千円 〕

(2) 事業目的

少子化が進行する中、本校の入学志願者数の減少傾向が続いていることから、本校の今後の在り方等を検討するため、有識者等からのご意見を伺うもの。

(3) 事業内容

ア. 検討方法

本校が魅力を向上させるにはどのような方策が求められるのかなど、本校の今後の在り方について有識者に提言していただく。

イ. 主な事業費

- ① 有識者会議の開催に係る諸費 317千円
(学識経験者、教育関係者、企業経営者などで構成)
- ② 先進事例視察旅費 179千円

【展覧会開催事業費】

24 ガラス美術館展覧会開催事業について

[ガラス美術館]

(1) 予算額 143,000千円

財源内訳	ガラス美術館観覧料等	75,146千円
	ガラス美術館図録等販売収入	1,035千円
	その他の雑入	25千円
	一般財源	66,794千円

(2) 事業目的

ガラスの特性や質感を活かし、様々な技法や素材によって制作された国内外の表現豊かな芸術作品を、多くの方々に鑑賞していただくことにより、現代ガラス芸術が持つ魅力を発信するもの。

(3) 事業内容

ア. 企画展 116,331千円

① 日本近現代ガラス展

日本の近現代ガラス作品の初期から発展期の流れを追う展覧会。各ガラス製作所の企業デザイナーが中心となり、本格的にガラス芸術としての制作が始まった1870年代後半から1970年代前半までを中心に取り上げ、個人作家の先駆者となった藤田喬平をはじめとする日本のグラスアートの台頭期を紹介。

② 宮永愛子展

ナフタリンやガラスの彫刻、塩の結晶を用いた繊細な空間作品を作り上げ、国内外で注目を集めている美術家の宮永愛子の個展。本展では、富山との結びつきをテーマに、富山でガラスによる制作を行い、新作を紹介。

③ ヴェネチアと日本展

斬新なデザイン感覚によるヴェネチアン・グラス制作で名を馳せた作家、大平洋一の没後初となる回顧展。1980年代のイタリア現代ガラス界に新風を吹き込み活躍した氏の功績を、貴重な海外コレクター所蔵のガラス作品やデザイン画を通して紹介。

④ 「ガラスの街とやま」連携展

ガラス美術館・ガラス造形研究所・ガラス工房の3施設が連携して、「ガラスの街とやま」の成果と魅力を発信。

⑤ 前年度企画展「アナザーワールド」展（撤去費用）

イ. 常設展 6,819千円
（グラス・アート・パサージュ含む）

ウ. ストリート・ミュージアム管理等 15,915千円

エ. 次年度展覧会準備等 3,935千円
（展覧会候補作品の調査及び作家招聘等）

オ. 年間スケジュール（予定）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
企画展	アナザーワールド展 (3/4-6/18)			日本近現代ガラス展 (7/8-10/9)				宮永愛子展 (11/3-1/28)			ガラスの街とやま連携展/研究所卒制展 (2/10-18)		ヴェネチアと日本展 (3/9-6/23)
常設展	コレクション展 2022-II (11/19~6/4)		コレクション展 2023-I (6/10~12/3)					コレクション展 2023-II (12/9~6月頃)					
	6階グラス・アート・ガーデン チフォーリ・エクスペリエンス												

(4) 債務負担行為

次年度（令和6年度）展覧会開催業務委託費に係る債務負担行為

期間：令和5年度から令和6年度まで

限度額：30,000千円

【展覧会開催事業費】

25 富山ガラス大賞展開催事業について

[ガラス美術館]

(1) 予算額 13,000千円

財源内訳	ガラス美術館図録等販売収入	31千円
	一般財源	12,969千円

(2) 事業目的

「ガラスの街とやま」のさらなる定着を図り、現代ガラス芸術の魅力を国内外に発信していくため、トリエンナーレ方式の国際公募展として、令和6年度に開催する「富山ガラス大賞展2024」の作品募集及び1次審査を行うもの。

(3) 事業内容

ア. ホームページ、国内・海外美術誌、ポスター、チラシ等による作品の募集

イ. 応募作品の1次審査（画像審査）

ウ. スケジュール（予定）

【令和5年度】

4月 「富山ガラス大賞展2024」実行委員会の開催

7月 作品募集開始

1月 1次審査（画像審査）

【令和6年度】

4月 2次審査（実物審査）及び入賞作品講評会の開催

7月 「富山ガラス大賞展2024」の開催

（会場：ガラス美術館）

【参考】これまでの実績

応募状況			大賞受賞	
開催年	件数	国・地域数	作家名（国名）	作品名
2018	1,110	46	アエサ・ビョルク （アイスランド）	Shield II
2021	1,126	51	佐々木 類 （日本）	植物の記憶/ Subtle Intimacy

26 令和5年4月行政組織の一部改正について

〔行政経営課〕

1 基本的な考え方

(1) 行政組織見直しの観点

簡素で効率的な組織機構の構築を目指すことを前提に、以下の3点に留意しつつ不断の見直しを行う。

- ① 新たな行政課題や重点的に取り組むべき課題に対応するための強化
- ② 効率的な事務の執行を図るためのスリム化
- ③ 事務事業の実態に応じた適正化

(2) 主な改正点

① 地域コミュニティ推進体制の強化

- ・ 各地域における地域振興やコミュニティ活性化等の取り組みを推進する体制を強化するため、新たに「地域コミュニティ推進課」を設ける。
- ・ 地域との連携を一層強化するため、行政サービスセンター（大沢野、大山、八尾、婦中）及び中核型地区センター（山田、細入）に「地域振興担当」職員を配置する。

② 簡素で効率的な行政サービス提供体制の確立

- ・ 市民生活相談課と男女参画・市民協働課を再編統合して「市民協働相談課」とし、市民生活に関する各種相談・支援体制の機能強化を図る。
- ・ 大沢野及び大山地域での庁舎を核とした公共施設再編整備事業（リーディングプロジェクト）及び八尾、山田、細入地域での庁舎機能の移転改修事業が令和5年3月に完了することに伴い、行政サービスセンターの組織を現行の3課6係制から4係制（課は廃止）に改め、簡素で効率的な行政サービス提供体制へと移行する。
- ・ 4つの教育行政センター（大沢野、大山、八尾、婦中）を1つに機能集約することで、効果的かつ効率的な業務執行体制を構築する。（集約した教育行政センターは大沢野地域に置く。）
- ・ 税務事務所（婦中行政サービスセンター内）を廃止し、税務事務所が担っていた旧町村地域を対象とした税の賦課徴収、固定資産税評価事務を納税課、市民税課、資産税課にそれぞれ集約し、税に関する事務の一元化を図る。

③ 新たな行政課題や重点施策への対応力の強化

- ・ 農村下水道事業の企業会計への移行（令和6年4月）を円滑に行うため、農林水産部（農村整備課）に「企業会計推進班」を新設する。
- ・ 水橋地区における国営農地再編整備事業を円滑に推進するため、農林水産部に「国営農地再編整備推進室」を新設する。
（現行の農村整備課「国営ほ場整備対策班」は廃止）
- ・ 障害児の相談・支援に関する業務（障害者手帳の交付等を除く）を福祉保健部（障害福祉課）からこども家庭部（こども健康課）へ移管し、発達障害など障害のある子どもの早期発見・支援に、より適切に対応できる体制を構築する。
- ・ 商工労働部と農林水産部に分かれている山田地域に複数ある観光・レクリエーション等関連施設の所管を商工労働部（観光政策課）に一元化することで、施設の一体的な有効活用を推進する体制を構築する。

2 課・係等に関する改正

現行	改正（案）	改正理由等
財務部 管財課 ー 財産管理係 ー 資産活用係 ー 庁舎管理係 ー 車両管理係	財務部 管財課 ー 財産管理係 ー 資産活用係 ー 用地係 ー 庁舎管理係 ー 車両管理係	・ 用地課が所掌する土地の取得等に関する業務の管財課への移管に伴い、係を新設するもの。
用地課 ー 用地第1係 ー 用地第2係	（廃止）	・ 組織の廃止 （所掌事務は管財課へ移管）

現行	改正（案）	改正理由等
<p>資産税課</p> <ul style="list-style-type: none"> — 土地係 — 家屋第1係 — 家屋第2係 — 償却資産係 	<p>資産税課</p> <ul style="list-style-type: none"> — 土地第1係 — 土地第2係 — 家屋第1係 — 家屋第2係 — 償却資産係 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 税務事務所業務の移管に伴い、係を新設するもの。
<p>税務事務所</p> <p>税務課</p> <ul style="list-style-type: none"> — 賦課納税係 — 資産税係 	<p>（廃止）</p> <p>※税証明・収納等の窓口業務は、行政サービスセンター、中核型地区センター、地区センター（収納は除く）で引き続き所掌する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 組織の廃止 （所掌事務は納税課、市民税課及び資産税課へ移管）
<p>福祉保健部</p> <p>福祉政策課</p>	<p>福祉保健部</p> <p>福祉政策課</p> <p>【担任事務の増】 （大沢野行政サービスセンター地域福祉課から移管）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大沢野健康福祉センターに関する事項 ・ （一財）大沢野健康文化推進財団との連絡に関する事項 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政サービスセンターの組織改正に伴い、行政サービスセンターが所掌する公の施設及び出資団体に関する事項を本庁へ移管するもの。

現行	改正（案）	改正理由等
<p>生活支援課</p> <ul style="list-style-type: none"> — 生活支援第1係 — 生活支援第2係 — 生活支援第3係 	<p>生活支援課</p> <ul style="list-style-type: none"> — 生活支援第1係 — 生活支援第2係 — 生活支援第3係 — 生活支援第4係 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護世帯数の増加に適正に対応するため、係を新設するもの。
<p>障害福祉課</p> <p>【担当事務の減】 (こども家庭部こども健康課へ移管)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害児の相談・支援に関する事項（※障害者手帳の交付、補装具費支給等に関する業務は除く） ・恵光学園に関する事項 	<p>障害福祉課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害など障害のある子どもの早期発見・支援により適切に対応するため、障害児の相談・支援に関する業務をこども家庭部へ移管するもの。
<p>長寿福祉課</p>	<p>長寿福祉課</p> <p>【担当事務の増】 (大沢野行政サービスセンター地域福祉課から移管)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大沢野老人福祉センター、大沢野高齢者いきがい工房に関する事項 <p>(大山行政サービスセンター地域福祉課から移管)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大山老人福祉センターに関する事項 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政サービスセンターの組織改正に伴い、行政サービスセンターが所掌する公の施設に関する事項を本庁へ移管するもの。

現行	改正（案）	改正理由等
<p>こども家庭部</p> <p>こども支援課</p> <ul style="list-style-type: none"> — 企画係 — 児童健全育成係 	<p>こども家庭部</p> <p>こども支援課</p> <ul style="list-style-type: none"> — 企画総務係 — 児童健全育成係 <p>【担当事務の増】 （こども保育課から移管）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立保育施設の整備に関する事項 ・市立保育施設の維持管理、財産（物品を除く。）の取得、管理及び処分に関する事項 ・市立保育施設の会計年度任用職員等に関する事項 	<ul style="list-style-type: none"> ・所掌事務の見直しに伴う係の名称変更
<p>こども保育課</p> <ul style="list-style-type: none"> — 幼保振興係 — 幼保運営管理係 — 指導育成係 <p>堀川保育所</p> <p>大久保保育所</p> <p>婦中熊野保育所</p> <p>宮川保育所</p> <p>【担当事務の減】 （こども支援課へ移管）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立保育施設の整備に関する事項 	<p>こども保育課</p> <ul style="list-style-type: none"> — 運営支援係 — 入所認定係 — 指導育成係 <p>（廃止）（民営化）</p> <p>大久保認定こども園 （大久保幼稚園と統合）</p> <p>みやの保育所 （統合）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・係名称を市民に分かりやすく、業務内容に即したものに改めるもの。 ・民営化に伴う組織の廃止 ・大久保幼稚園との統合により、幼保連携型認定こども園へ移行 ・保育所の統廃合 ・所掌事務の見直し

現行	改正（案）	改正理由等
<p>る事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 市立保育施設の維持管理、財産（物品を除く。）の取得、管理及び処分に関する事項 市立保育施設の会計年度任用職員等に関する事項 		
<p>こども健康課</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童相談係 母子保健係 	<p>こども健康課</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童相談係 母子保健係 児童発達支援係 <p>【担当事務の増】 （福祉保健部障害福祉課から移管）</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害児の相談・支援に関する事項（※障害者手帳の交付、補装具費支給等に関する業務は除く） 恵光学園に関する事項 	<ul style="list-style-type: none"> 障害児の相談・支援に関する業務の移管に伴い、係を新設するもの。

現行	改正（案）	改正理由等
<p>市民生活部</p> <p>〈課の新設〉</p> <p>（組織の見直しによる）</p> <p>（市民生活相談課から）</p> <p>（市民生活相談課から）</p> <p>〈新設〉</p> <p>（市民生活相談課から）</p> <p>〈新設〉</p> <p>（市民生活相談課から）</p>	<p>市民生活部</p> <p>地域コミュニティ推進課</p> <p>└ 地域振興係 （市民生活相談課から業務移管）</p> <p>大沢野行政サービスセンター</p> <p>大山行政サービスセンター</p> <p>八尾行政サービスセンター</p> <p>婦中行政サービスセンター</p> <p>山田中核型地区センター</p> <p>細入中核型地区センター</p> <p>地区センター（73）</p> <p>呉羽会館</p> <p>新保文化会館</p> <p>富南会館</p> <p>大沢野会館</p> <p>大久保ふれあいセンター</p> <p>大山会館</p> <p>八尾コミュニティセンター</p>	<p>・地域との連携を強化し、地域コミュニティの活性化を推進するため、新たに「地域コミュニティ推進課」を設けるもの。</p> <p>【課の担当事務】</p> <p>・地域の振興に関する事項</p> <p>・自治組織に関する事項</p> <p>・町名及び町界の調整に関する事項</p> <p>・住居表示及び富山市住居表示審議会に関する事項</p> <p>・行政サービスセンター及び中核型地区センターとの連絡に関する事項</p> <p>・地区センターとの連絡に関する事項</p> <p>・呉羽会館、新保文化会館、富南会館、大沢野会館、大久保ふれあいセンター、大山会館、八尾コミュニティセンターとの連絡に関する事項</p> <p>・八尾ふらっと館に関する事項</p>

現行	改正（案）	改正理由等
<p>市民生活相談課</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 地域振興係 └ 市民相談係 <p>消費生活センター</p> <p>地区センター（73）</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 呉羽会館 └ 新保文化会館 └ 富南会館 └ 大久保ふれあいセンター └ 八尾コミュニティセンター 	<p>（廃止） （地域コミュニティ推進課へ業務移管）</p> <p>（市民協働相談課へ業務移管）</p> <p>（移管） （市民協働相談課へ）</p> <p>（移管） （地域コミュニティ推進課へ）</p>	<p>・組織の統廃合</p>
<p>男女参画・市民協働課</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 男女共同参画係 └ 市民協働推進係 <p>男女共同参画推進センター</p>	<p>市民協働相談課</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 市民協働係 （統合） └ 市民相談係 （市民生活相談課から業務移管） <p>消費生活センター （市民生活相談課から）</p> <p>男女共同参画推進センター</p> <p>【担当事務の増】 （市民生活相談課から移管）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市政相談に関する事項 ・市政に関する苦情、要望等に関する事項 ・市民生活に係る各種相談に関する事項 ・請願、陳情、投書等の受理 	<p>・市民相談や市民協働に関する窓口を一元化し、行政事務の効率化と市民サービスの向上を図るため、市民生活相談課と男女参画・市民協働課を再編統合し「市民協働相談課」を設置するもの。</p>

現行	改正（案）	改正理由等
	及び連絡調整に関する事項 ・富山市行政苦情オンブズマンに関する事項 ・庁舎案内に関する事項 ・人権擁護に関する事項 ・消費生活センターとの連絡に関する事項	
（大沢野・大山・八尾・婦中） 行政サービスセンター 総務課 └ 総務係 市民生活課 └ 地域生活係 └ 市民係 地域福祉課 └ 地域・障害福祉係 └ こども福祉係 └ 介護・高齢福祉係	（大沢野・大山・八尾・婦中） 行政サービスセンター （地域振興担当） └ 地域生活係 └ 市民係 └ 地域福祉係 └ こども福祉係	・行政サービスセンターを現行の3課6係制から、4係制（課を廃止）へ移行するとともに、地域との連携を一層強化するため「地域振興担当」を新たに設置するもの。
（山田・細入） 中核型地区センター	（山田・細入） 中核型地区センター （地域振興担当）	・地域との連携を一層強化するため、「地域振興担当」を新たに設置するもの。
商工労働部 商業労政課 └ 商業振興係 └ 労政係	商工労働部 商工業労政課 └ 商工業振興係 └ 労政係	・商業と工業の創業支援に係る相談窓口や補助・融資業務に係る窓口の一元化に伴う、課及び係の名称変更

現行	改正（案）	改正理由等
<p>工業政策課</p> <ul style="list-style-type: none"> — 工業振興係 — 企業立地係 — (企業誘致推進担当) 	<p>企業立地課</p> <ul style="list-style-type: none"> — (廃止) — 企業立地係 — (企業誘致推進担当) 	<ul style="list-style-type: none"> ・工業の振興、創業支援等業務の移管に伴い、係を廃止するもの。
<p>観光政策課</p> <p>【担任事務の減】 (コンベンション・ 葉業物産課へ移管)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンベンション等の誘致及び開催の促進に関する事項 ・国際会議場に関する事項 ・富山大手町コンベンション株式会社に関する事項 <p>(農林水産部森林政策課へ移管)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中部山岳国立公園ほか自然公園・国有林等の環境保全、自然保護に関する事務 	<p>観光政策課</p> <p>【担任事務の増】 (農林事務所農業振興課から移管)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・牛岳ハイツ、牛岳運動広場、牛岳運動広場等利用促進施設、牛岳オートキャンプ場及び山田交流促進センターに関する事項 	<ul style="list-style-type: none"> ・所掌事務の見直し (見直しにより、山田地域に存する市が所有する観光・レクリエーション等関連施設は、全て商工労働部が一元的に所管することになるもの。) <p>(参考)</p> <p>観光政策課（現行）の所管施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・牛岳温泉健康センター ・牛岳温泉スキー場
<p>葉業物産課</p> <ul style="list-style-type: none"> — 葉業振興係 — 物産振興係 	<p>コンベンション・葉業物産課</p> <ul style="list-style-type: none"> — 葉業振興係 — コンベンション・物産振興係 <p>【担任事務の増】 (観光政策課から移管)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンベンション等の誘致及び開催の促進に関する事項 ・国際会議場に関する事項 ・富山大手町コンベンション株式会社に関する事項 	<ul style="list-style-type: none"> ・所掌事務の見直しに伴う課及び係の名称変更

現行	改正（案）	改正理由等
<p>農林水産部 森林政策課</p>	<p>農林水産部 森林政策課</p> <p>【担任事務の増】 (商工労働部観光政策課から移管) ・中部山岳国立公園ほか自然公園・国有林等の環境保全、自然保護に関する事務</p>	<p>・所掌事務の見直し</p>
<p>農村整備課</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 農地整備係 └ 整備指導係 └ 農村下水道係 <p>〈班の廃止〉</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 国営ほ場整備対策班 	<p>農村整備課</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 農地整備係 └ 整備指導係 └ 農村下水道係 └ 企業会計推進班 <p>〈室の新設〉</p> <p>国営農地再編整備推進室</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 計画調整係 └ 用地調査係 	<p>・令和6年度からの農業集落排水事業特別会計の企業会計への移行を円滑に行うため、「企業会計推進班」を新設するもの。</p> <p>・水橋地区における国営農地再編整備及びスマート農業等基盤整備事業の推進体制強化のため、現在の班を廃止し、新たに室を設けるもの。</p>
<p>農林事務所農業振興課</p> <p>【担任事務の減】 (商工労働部観光政策課へ移管) ・牛岳ハイツ、牛岳運動広場、牛岳運動広場等利用促進施設、牛岳オートキャンプ場及び山田交流促進センターに関する事項</p>	<p>農林事務所農業振興課</p>	<p>・所掌事務の見直し</p>

現行	改正（案）	改正理由等
建設部 道路河川管理課 ├── 計画占用係 ├── 維持補修係 └── 施設管理係	建設部 道路河川管理課 ├── 計画占用係 ├── 調査境界係 ├── 維持補修係 └── 施設管理係	<ul style="list-style-type: none"> ・道路占用及び法定外公共物に関する調査・立ち合い業務等に円滑に対応するため、係を新設するもの。
教育委員会事務局	教育委員会事務局 教育総務課 教育行政センター ├── 学校教育係 └── 生涯学習係	<ul style="list-style-type: none"> ・4つの教育行政センター（大沢野、大山、八尾、婦中）を1つに機能集約し、効果的かつ効率的な業務執行体制を構築するもの。 （※統合後の教育行政センターは大沢野会館別館（旧大沢野生涯学習センター）に置く。）
教育総務課 大沢野教育行政センター ├── 管理係 ├── 公民館（8） ├── 大沢野生涯学習センター └── 猪谷関所館	(廃止) (生涯学習課へ移管) (廃止) (生涯学習課へ移管)	<ul style="list-style-type: none"> ・組織の統廃合 ・公共施設複合化に伴う組織の廃止
教育総務課 大山教育行政センター ├── 管理係 ├── 公民館（6） └── 大山歴史民俗資料館	(廃止) (生涯学習課へ移管) (生涯学習課へ移管)	<ul style="list-style-type: none"> ・組織の統廃合

現行	改正（案）	改正理由等
<p>教育総務課</p> <ul style="list-style-type: none"> 八尾教育行政センター <ul style="list-style-type: none"> 管理係 公民館（9） 八尾化石資料館 	<p>（廃止）</p> <p>（生涯学習課へ移管）</p> <p>（生涯学習課へ移管）</p>	<p>・組織の統廃合</p>
<p>教育総務課</p> <ul style="list-style-type: none"> 婦中教育行政センター <ul style="list-style-type: none"> 管理係 公民館（9） 	<p>（廃止）</p> <p>（生涯学習課へ移管）</p>	<p>・組織の統廃合</p>
<p>学校教育課</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園（5） <ul style="list-style-type: none"> 大沢野幼稚園 大久保幼稚園 	<p>学校教育課</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園（3） <ul style="list-style-type: none"> （廃止） （廃止） 	<p>・閉園に伴う廃止</p> <p>・大久保保育所との統合により、幼保連携型認定こども園へ移行</p>
<p>生涯学習課</p> <ul style="list-style-type: none"> 民俗民芸村管理センター <ul style="list-style-type: none"> 民俗民芸村各館（7） 埋蔵文化財センター 公民館（50） 市民学習センター 図書館 科学博物館 郷土博物館 	<p>生涯学習課</p> <ul style="list-style-type: none"> 民俗民芸村管理センター <ul style="list-style-type: none"> 民俗民芸村各館（7） 埋蔵文化財センター 公民館（82） 市民学習センター 図書館 科学博物館 八尾化石資料館 郷土博物館 大山歴史民俗資料館 猪谷関所館 	<p>・教育行政センターの統廃合に伴い、社会教育施設の所管を集約するもの。</p>

<参考：病院事業局>

現行	改正（案）	改正理由等
<p>病院事業局</p> <p>富山市民病院</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療局 <ul style="list-style-type: none"> 救急診療部 地域医療部 医療安全部 健康診断部 外来診療部 病棟診療部 中央手術滅菌部 研修部 看護部 医療技術局 <ul style="list-style-type: none"> 病棟技術部 中央研究検査部 中央放射線部 リハビリテーション部 <ul style="list-style-type: none"> リハビリテーション科 理学療法第1係 理学療法第2係 作業・言語聴覚療法係 薬剤部 医事課 	<p>病院事業局</p> <p>富山市民病院</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療局 <ul style="list-style-type: none"> 救急診療部 地域医療部 医療安全部 健康診断部 外来診療部 病棟診療部 中央手術滅菌部 研修部 看護部 医療技術局 <ul style="list-style-type: none"> 病棟技術部 中央研究検査部 中央放射線部 リハビリテーション部 <ul style="list-style-type: none"> リハビリテーション科 リハビリテーション第1係 リハビリテーション第2係 リハビリテーション第3係 薬剤部 医事課 	<p>・リハビリを総合的かつ効率的に行う体制を構築するため、係の名称を変更するもの。</p>

現行	改正（案）	改正理由等
<p>管理部</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営管理課 <ul style="list-style-type: none"> 管理係 経営企画係 情報システム係 契約出納課 <ul style="list-style-type: none"> 出納決算係 管財契約係 医事課 <ul style="list-style-type: none"> 総務医事課 	<p>管理部</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営管理課 <ul style="list-style-type: none"> 管理係 経営企画係 情報システム係 【(新設) DX等推進担当】 契約出納課 <ul style="list-style-type: none"> 出納決算係 管財契約係 施設管理係 医事課 <ul style="list-style-type: none"> 総務医事課 	<p>・病院事業局における情報システム・医療システム管理機能の強化及びDX化の推進を図るため、DX等推進担当を置くもの。</p> <p>・老朽化した市民病院とまちなか病院の施設管理等の体制強化を図るため、係を新設するもの。</p>

3 組織の増減数

区分		課	室	班	係	出先機関	合計
現行		105	0	2	342	367	816
改正案	増	2	1	1	26	11	41
	減	△ 18		△ 1	△ 35	△ 11	△ 65
	差引	△ 16	1	0	△ 9	0	△ 24
改正後		89	1	2	333	367	792

(部局別組織数)

区分	課	室	班	係	出先機関	合計
企画管理部	9	0	0	24	7	40
財務部	8 (△2)	0	0	25 (△2)	0	33 (△4)
防災危機管理部	2	0	0	3	0	5
福祉保健部	10 (△4)	0	0	50 (△11)	10	70 (△15)
こども家庭部	4	0	0	10 (+1)	39 (△2)	53 (△1)
市民生活部	4 (△10)	0	0	26 (+3)	92 (+8)	122 (+1)
環境部	4	0	0	12	3	19
商工労働部	4	0	0	8 (△1)	3	15 (△1)
農林水産部	6	1 (+1)	1 (±0)	20 (+2)	2	30 (+3)
活力都市創造部	7	0	0	19	0	26
建設部	10	0	1	23 (+1)	0	34 (+1)
会計管理者	1	0	0	3	0	4
議会事務局	2	0	0	3	0	5
選挙管理委員会事務局	0	0	0	1	0	1
監査委員事務局	0	0	0	2	0	2
農業委員会事務局	0	0	0	3	0	3
教育委員会事務局	8	0	0	25 (△2)	196 (△6)	229 (△8)
消防局	10	0	0	76	15	101
計	89 (△16)	1 (+1)	2 (±0)	333 (△9)	367 (±0)	792 (△24)

※ () の数字は、現行との増減数

※課のある出先機関は、出先機関内の課の数をカウントし、出先機関の数には含めていない。

(保健所、科学博物館、富山消防署、富山北消防署)

※外国語専門学校、ガラス造形研究所、ガラス美術館は企画管理部でのみ計上。

※福祉保健部とこども家庭部兼務所属は福祉保健部でのみ計上。